

令和6年6月27日

各位

質疑回答書

かがやけ川崎応援寄附金包括支援業務委託公募型プロポーザル参加表明等に係る質疑について、下記のとおり回答します。

記

通番	質疑内容	回答
1	コンソーシアムを組んでいる共同体の場合、提出必要書類①～⑨については代表企業のみ提出でよろしいでしょうか？	協力企業についてすべて作成してください。
2	仕様書「5. 業務の詳細(7)⑤」に示されております川崎町様と協議を行う費用として年間想定額と今年度の残額等ございましたらご教示ください。	・年間総定額 20,000 千円 ・本日時点における執行可能限度額は18,000 千円程度です。
3	実施要項「6. 参加資格要件(2)」に示されております(2)「本プロポーザルの募集開始から契約日において」という期間の表記については、「契約日までに支社又は営業所を設置すれば良い」と解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

以上